

- ・インタビュー／太田猛彦・かわさき市民アカデミー学長に聞く
かわさき市民アカデミーの現在
- ・川崎の市民活動/社会福祉法人・青丘社
共生の土壌がつくる福祉のコミュニティ
- ・川崎自治研活動日誌
- ・川崎市の主な動き

インタビュー

太田猛彦・かわさき市民アカデミー学長に聞く

かわさき市民アカデミーの現在

—「市民による、市民のための市民大学」をめざして—



おおた たけひこ
(東京大学名誉教授 森林環境学・砂防工学)

かわさき市民アカデミー（以下、市民アカデミー）の開設は1993年10月で、今年で25周年を迎えます。市民アカデミーの実績については、川崎地方自治研究センターで刊行した『高橋市政が川崎に遺したもの』（2017年）でも収録しましたが、活動歴全体からすれば、前半期の紹介に終わっています。

市民アカデミーは高橋市政から阿部市政に移行する過程で、一度存続の危機に見舞われます。しかしその危機を乗り越え、運営主体を市民・受講生有志などの力によって設立された認定NPO法人「かわさき市民アカデミー」（2005年）中心に切り替え、新しい市民文化創造の拠点として再出発することになります。「市民による、市民のための市民大学」の言葉がその思いを端的に表しています。そこで今回、市民アカデミー学長の太田猛彦氏に、再スタートしてから今日までの活動について、お話をうかがうことにしました

開学から25年、大切にしてきたこと

—かわさき市民アカデミーが開設されてから25年が経過しました。スタート時から今日まで、変わらないもの、あるいは大切にしてきたものは何なのか、お聞かせください。

太田 市民アカデミーの学習目標として3点掲げています。一つは、自らの課題意識に基づく学習・研究によって現代社会への理解を深め、市民としての自立をめざす。二つは、学習成果を地域社会に還元していく道筋を学ぶ。三つは、学園生活をとおして、より豊かな人間関係を築き、人生の新たな価値を見出す。この「自立した市民」「社会に還元(社会貢献する)」「自己啓発」という3つの学習目標は、開設当初から変わっていません。

市民アカデミーは昼間の講座が中心ですので、受講生はシニア中心にならざるをえません。しかし受講されているみなさんにとって、市民アカデミーという場は、知的好奇心を満たすことに加え、長寿社会の今日、新しい友とつながりながら、第二の人生をいかに生き

るか、それに必要な教養、知の在り方を探し出そうとされています。シニアの方々のそうした意欲を引き出すことは、結果的に心身の健康にもプラスになっていますし、建学以来続いている3つの学習目標を変更する必要はないと思っています。

—市民アカデミーの設立が25年前ですから1993年です。当時はバブル経済が崩壊して、将来展望が見通せず「失われた10年」とか、「自己責任」とか「自助努力」などの言葉が喧伝されていた時代でした。そうしたなかで、市民社会の自立ないしは自立した市民をどう構築するか、といった論議がクローズアップされていました。市民アカデミー設立のリーダーであった篠原一先生は、ここ川崎という都市社会で21世紀に向けドラステックな社会構造の変化に即応できるような新しいタイプの知の在り方や人間像を模索したい、というお考えがあったのだらうと思います。そこから25年が経過して、しかし、日本社会に問われている問題状況は依然として変わっていません。

太田 そうですね。グローバル社会となり情報は溢れかえっていま

すが、フェイクニュースとか、何が真実なのか分からない時代になっています。日本でも行政の公文書が平気で改ざんされるなど、社会、政治の基礎となるべき基本的ルールそのものが壊れてきています。そうした状況にあつて、ものごとを的確に判断するには、表層で見えている部分だけでなく、背後に隠れている問題を論理的に解きほぐす思考力が重要になってきます。形は変わっても、最初の建学の精神は今日ますます大事になってきますし、また生かすべきだと思います。

——そのことを確認させていただいたうえで、では、運営主体にNPO法人が加わったことで、変わったことはありますか。

運営の核に認定NPO法人を据える

太田 設立当初はアカデミー全体の予算・広報・教室等は(財)川崎市生涯振興事業団(2005年に川崎市生涯学習財団に改称)が担い、カリキュラムの企画・運営は、講師陣を中心とした運営・企画委員会が回していました。それが認定NPO法人の設立(2005年)をきっかけに、「市民による、市民のための市民大学」の言葉にふさわしく、組織運営の核にNPO法人を据えたことが非常に大きいですね。行政の外郭団体でもないし、講師陣による学側(通常の大学における教授会)だけの運営組織でもない。つまり組織編成が「カリキュラム企画・編成委員会」という学側の組織とNPO法人が並列した形になっている。そこに川崎市生涯学習財団が教室の確保や一部広報などで協力する。この三者が連携して市民アカデミーの組織全体が組み立てられており、そういうふうに皆さんにも見ていただければありがたいと思っています。

もちろん科目の選定や学習内容については、学側のカリキュラム



フェスタ(学園祭)コンサート

企画・編成委員会が全責任をもつという体制は一貫して変わっていません。現在、自然科学系の講座も増えてきましたが、それも含めてこの委員会が講座内

容をカバーする。また、受講生の発意を活かした講座(エクセレント講座)とか特別講座を充実させる。さらに2011年に地域協働講座がスタートしていますが、学に関する部分はすべて講師陣を中心としたカリキュラム企画・編成委員会で整理していくというかたちをとっておりますので、そこは変わらない部分として維持されています。

一方、市民アカデミーの組織運営、例えば予算、日々の講座やワークショップの運営、広報などはNPO法人の担当になります。つまりカリキュラムや学習内容以外の運営に関してはNPO法人が主体になっているということが、大きな変更点だろうと思います。

——個々の講座運営にも受講生が関わっている、ということでしょうか。

太田 日々の講義やワークショップ(ゼミナール方式の授業)の運営に受講生が大幅に関わるようになってきました。以前からそういうことはあったと思いますが、講座の世話人、代表世話人という名称で、受講生が組織的に運営に参加するようになった。また講座やワ

ークショップの新設・改廃についても受講生のほうから発議して提案できるようになっています。

さらに地域協働講座をNPOと生涯学習財団が共同で企画・運営しています。また出版事業、フェスタ(学園祭)、子ども理科教室の実施など、NPO自身がいろいろな事業をやるようになってきました。前よりも市民のための市民によるアカデミーだという色合いが濃くなっているのではないのでしょうか。私はNPO法人が運営に参加したことによるすばらしい成果だと思っています。

——文字どおり「市民立」のアカデミーということですね。

太田 例えばエクセレント講座が典型ですが、NPOあるいは受講生の皆さんの発案でこういう講義をやってほしいという提案があがる。また新しい講座、テーマの新設、こんな講座をやってほしいとか、講座の改廃もNPOのほうからも発議できるようになっております。受講生の要望を今までより反映できる体制が考慮されています。

——そこが一般の大学とは違う。学校の場合はどうしても教壇に立つ人が中心になりますね。

太田 そうそう。義務教育ではなくても、技術的に修得しなければいけない知識を上から教えるということがあるわけですが、アカデミーではそうではなく、受講する側の能動性を尊重する仕組みになっています。

——受講生の会員期間は1年単位ですか？

太田 1年と2年単位がありますが、くり返し学習を希望する人が多くなっています。

——そこは大学とは違って、卒業は自分が決めるということですね。ここに市民アカデミーの良さがあるわけですが、他方で受講生が固定化するという問題はありますか。

太田 その問題はあると思います。新しい人はできるだけ入れるようにしておりますが、だからといって勉強したい人をお断りするということもどうか。開学時からの受講者数の推移を見ていただければ分かりますが、年間の受講生の数は、お蔭様で現在、延べ人数で7000人台まで伸びてきています。

知の集積をどう活かすか

——この25年間、市民アカデミーは多くの修了生を送り出してきました。またアカデミーに関わってきた講師の方々も数多くいらっしゃいます。これらの人たちによって形成・蓄積されてきた「知の集積」は川崎市にとって無形の財産ともいえますが、そのことについてアカデミーとしての評価なり活かし方について、お聞かせください。

太田 アカデミーによる知の集積が、川崎市の文化の一翼を担っているという自負は関係者の一部にはあるのですが、その大切さについては、アカデミーの内部でも、実はまだ十分認識されていないのかもしれない。

何をもちて知の集積とかといえば、受講生が修得した知識を活かして地域社会に貢献する。もう1つは、講師陣による集団としての知の集積もある。先生方の知の集積の活かし方には出版事業などがある。その他、川崎市教育委員会主催の寺子屋事業に協力するとか、地域に出向いて出前授業をするとかいくつか考えられます。ちなみに出版事業では、これまでブックレット34冊、双書5冊、川崎学双書3冊を発行しています。またアカデミー修了生で結成されている市民フロンティア、その他修了生による市民活動グ

ループの皆さんが地域貢献としてやっていらっしゃる活動を川崎市民に知ってもらいたいし、これをもっと支援していくのも我々アカデミー全体としての役割だろうと思います。

篠原先生が最初集められた、非常に雑な言葉で恐縮ですが、レベルの高い先生方で講師陣を編成したことが市民アカデミーのブランド力が今に効いているのだと思います。講師の先生を呼びかけるのは人づてなのですが、市民アカデミーはこのような組織で、こうした先生方がきている集団だと言えば、初めての方でも大概の方は協力してくれますよ。そこまで市民アカデミーのブランド力というか信用が広がっているというのが 25 年の一つの成果です。川崎の市民の方々にもそのことをぜひ知ってもらいたい。今後もこうしたよき伝統を継承しながら、各分野でできるだけ優れた先生方に来てもらうことが重要だと思っています。そうすることで、結果的に川崎市の価値を高めることにもなる。そのような解釈を私はしています。——そこは大事なポイントですね。

太田 講座やワークショップを企画するコーディネーターの先生方には、先生方一人ひとりの力はさることながら、何人かでネットワークを組んでより充実した講義をおこなってほしい、としょっちゅう言っています。

市民アカデミーの独自性をいかに継承するか

——そのことに関連するかもしれませんが、川崎市域には豊かな可能性を秘めた市民活動が多く展開されています。こうした人材、集団と何らかの形で市民アカデミーが交流する機会がつけられれば、お互い刺激し合い、川崎の市民文化をより分厚くすることになり、ひいては市民アカデミーが今まで以上に川崎市民に開かれた存在になるのではないかと、とも考えます。もちろん、どういった交流の仕方があり得るかについては、市民アカデミーとしての考え方、基準があって当然ですが、いかがでしょうか。

太田 川崎市域の市民活動との交流、連携は、基本的には学側ではなく、NPO が地域を中心にやっていかなければならないだろうと思います。また市民活動の他に、川崎に立地する大学や企業との交流連携も考えられます。篠原先生が当初掲げられた自立した市民、あるいは市民社会の自立を志向するようなレベルからもっとゆるやかな交流連携まで、そのへんをちゃんと見極めながら、柔軟に対応していく必要があるでしょうね。

ちなみに 2017 年度から新百合ヶ丘の昭和音楽大学とは大学連携講座が始まりました。聖マリアンナ医科大学とも地域連携事業をおこなっています。また川崎に立地する企業にも知の集積があるわけですから、交流連携の広がりは多様な形があるのではないかと、思います。

——最後に、市民アカデミーの独自性というか個性についてですが、現在行政でも社会教育、市民館レベルでも講座があり、民間でも新聞社など多彩に講座が開設されていて、市民が学ぶ場は多様です。そうしたなかで、では、市民アカデミーの独自性というか、市民アカデミーらしさをどういった形で発揮していくのか、そのあたり、いかがお考えでしょうか。

太田 市民アカデミーは何でも広げて拡大すればよいというわけではありません。とは言え、行政からの財政支援に大きく依存できないなかで、市民の皆さんに広く支援してもらうためには、ある程度事業を拡大して知ってもらわなければならないことも事実です。ただ

かわさき市民アカデミーの特徴 (カリキュラムを中心に)

- 大学レベルの学習内容
- カリキュラム企画・編成委員会が内容を保証
- 力量のある講師陣を確保
 - 開学当時からのレベルの高い講師陣の伝統
 - 専任講師はいない
 - 首都圏に立地しており講師確保が有利
- 市民大学としては自然科学・工学系の講座・WS が多い
- 地域学としての「川崎学」を重視
- 講義等の運営は講師、事務局、受講生が協働して実施
- 受講生の社会貢献活動が盛ん・・・出前授業など
- 学側組織の運営側組織からの独立性がやや強い
 - (学術研究・教育団体(大学等)の組織に近い)
- 教室確保・広報を中心に財団・川崎市の支援がある

知ってもらうために、何でもやっていきたいと思います、生涯学習財団や行政(区)でやっている事業とも当然違わなければならない。

やはり最初へのべた 3 つの学習目標の実現を十分ふまえながら、他の団体やグループと連携したり意見交換したりすることが、必要ではないかと思っています。



熱心に聴き入る受講生

——今日のお話から、市民アカデミーの最大の特徴は、講座の在り方をふくめ市民アカデミー全体を市民参加型で創っていかうところにある、との印象を強くもちました。しかしそれ故に、いろんな考えをもった人たちが運営に関わるわけですから、組織としての合意調達にはそれなりの苦労があるのではないですか。

太田 認定 NPO 法人・かわさき市民アカデミーを核に市民アカデミーの組織全体を運営するわけですから、設立当初のように研究者と行政が中心というわけにはいかない。また、社会も変化してきていますので、科目の選択をふくめ運営は柔軟性が求められてきます。そういう状況のなかで、開学当初から大切にしてきたものはきっちり残していきたい。

たぶん私自身は市民アカデミーの第 1 世代を多少知っている講師の一人だと思うのです。私の他にも設立当初の思いを知っている先生方もまだおられます。私たちより若い第 2 世代の先生方に、かわさき市民アカデミーはほかの市民大学とはここが違うのだ、ということを伝えておくのはわれわれ第一世代の役割だと思っています。しかし、よき伝統は、過去の遺産を守るだけでなく、21 世紀のあるべき市民文化とは何か、そこに向かってチャレンジしていくところに継承されていくものだと思いますので、そうした姿勢でこれからも市民アカデミーに関わっていきたいと思っています。

——心強い言葉、期待したいと思います。今日は貴重なお話、ありがとうございました。

(聞き手: 大矢野修)

クローズアップ/川崎の市民活動③

共生の土壌がつくる福祉のコミュニティ
ー育つ地域の居場所ネットワークー

社会福祉法人 青丘社

10 数年ぶりに訪れたふれあい館は今年、開館 30 年を迎えるという。その年月が醸し出す雰囲気はすっかり周辺の街並みに馴染んで、どこかいぶし銀の風格をさえ感じさせるようだ。しかし近年、ふれあい館が立地する桜本地域は、ヘイトスピーチの思いがけない喧騒の渦にさらされている。その矢面に立って日夜、奮闘している社会福祉法人青丘社の三浦知人・事務局長は、またこのふれあい館を核として地域福祉に率先して取り組んできた一人でもある。その三浦さんに、ふれあい館を取り巻く最近の状況を語って頂いた。

始まりは在日 1 世の識字学級から

ここ 1,2 年でようやく「地域福祉」ということで、声をかけられるようになった。今、振り返ると長い間、中学校区という等身大の圏域で活動してきたことが、生活圏域を重視する地域福祉の活動とびつたり合っていたのだと思う。

1988 年、ふれあい館は在日コリアンの集住する桜本地域が抱える諸問題への取組みと実践活動の中から生まれた。開館と同時に開設された識字学級にリタイアした 20 人ほどの在日 1 世の高齢者が参加した。初めて鉛筆を握り、自分の名前と住所を書いて練習する姿には衝撃と同時に感動を覚えた。学びの場ができたことが、差別や戦争の悲惨さを語りあい、もっと勉強したいという欲求となり、それが生きる力と社会参加の活動へと変わった。

2000 年から始まった介護保険制度は対等な契約関係、サービスの選択などを内容とする全く新しい制度であった。在日コリアンにとっては、これまで国民年金から排除されて公的な社会保障制度を利用することがなく、字の読み書きができないなど、その利用には大きな障壁があるように思われ躊躇していた。しかしこの制度を活用するしかなく、介護サービス導入までのきめ細かな援助の必要性を訴え、在日コリアン高齢者の権利擁護システムの確立と選べるサービスの担い手の育成を強く求めた。けれども参入する民間事業者は乏しく、公的責任も後退し、私たちがその担い手にならざるを得なかった。在日高齢者の交流クラブ「トラチの会」などでお年寄りのネットワークをつなぎ直し、出会いと交流の場面をつくることを手始めに、在日コリアンの歴史的、社会的、民族的違いを尊重した福祉の担い手を育成し、誰もが抵抗感なくサービスを利用できる相談の支援、さらに地域実践として介護支援、訪問介護など在宅介護サービスを一つ一つ整備していった。

障がい者が共生のメッセージを発信

一方、地域社会の生活課題は、弱い立場の子どもたちが育っていく過程に最も深刻に現れ、在日コリアンのいじめや差別を通して、障がいのある子どもたち、学校に適應できない子どもたち、親の貧困や孤立などの課題への取組みを進めていった。とりわけ子どもた



文字と絵を学んだハルモニの手作りカルタ

ちと接触し始めた当初から、遊び場さえ奪

われている障がいのある子どもたちの存在を看過できなかった。障がいのある子が身近な保育園や幼稚園、学童保育から閉め出され、遠方から通わざるを得ない現実には子どもに大きな負担を強いていた。私たちは地域でどんな子ども普通に当たり前の生活をしてゆけることを基本に、市民団体と連携して子どもと親に寄り添った取り組みを行った。その子どもたちが今や成人世代となり、親とともにグループホームを作ったり、就労や社会参加の場、あるいは余暇の場面などで活躍するようになっていく

障がいのある人と共に暮らす活動もまた、当事者主義の視点を貫いてきた。当初は親がその活動の推進力となっていたが、今日では地域のコミュニティ事業に知的障がい者自らが果たす役割は極めて大きくなっている。彼らが地域で、特に商店街で、生き生きと働き活動する姿が「共生」のメッセージを広く地域社会に発信しており、私たちの活動になくてはならない担い手となっている。

2008 年のふれあい館 20 周年を機に、「在日コリアンと日本人による民族差別をなくす地域活動が、新しく国境を越えて暮らす人たちと出会い、手をつなぎ、地域社会を真に多文化化すること」を提案した。そしてふれあい館事業の周辺事業として、高校をあきらめない学習支援、地域の多文化家族支援・子育て支援のネットワークづくり、翻訳通訳ボランティア活動の育成援助、ダブル、日本籍コリアンがルーツを大切にできる取り組み、こども医療互助会などのプロジェクトを発足させ、やっと定着しつつある。

地域にこだわり地域のつながりを基本に

現在、ふれあい館の利用者もその 8 割は日本人となっているが、「ふれあい館」、「桜本保育園」、「生活サポートネットワークほっとライン」の 3 つの施設を核として多様な地域福祉事業が展開されている。

小学校跡地にできた多文化保育を実践する「桜本保育園」は、国境を越えて初めての子育てを行う外国



三浦知人 事務局長

にルーツを持つ母親の支援という時代のニーズに向き合っている。高齢者、障がい者の生活支援を受け持つ「ほっとライン」は、「いつまでもこの街で、共に！」という命題を支える 2000 年以降に整備された事業である。桜本商店街に面する放課後等ディサービス「ちえりー」の事業は、地域内にできた特別支援学校の放課後保障を担うべく作られた。同様に、障がいのある幼児や青年が地域で暮らす伴走の機能として活用されている。障がい者グループホームの「虹

のホーム」は、成人した重い障がいのある子と親との育ち合いの延長線で、親亡き後の生活拠点の準備として協働して作り上げた。「地域活動支援センター」は、知的障がい者自身の「ウェイトレスがしたい」という夢に向き合い、サービスの受け手ではなく、人に喜んでもらえる仕事をする働き場としてレストランから弁当工房、パン工房を整備して、商店街の配達に回る共生のメッセンジャーの役割を果たしてきた。また障がい者、高齢者が主体となって共生のまち「さくらもと」をつくる活動センターとして新しく「ほっとスペース マナ」が開店した。子ども食堂も始められ、ますます商店街とつながり社会参加が進められようとしている。

私たちは、地域に学び、社会的少数者の視点に立って地域の課題に対応してきたが、これからも徹底して地域にこだわり地域のつながりを基本に活動していきたい。

ヘイトスピーチに地域を挙げて立ち上がる

取材を終えると三浦さんがふれあい館周辺の施設を案内してくれた。冬の冷気が漂う午後の桜本地域は、人通りも少なく静かな街のたたずまいを見せていた。しかし、この小さな地域に点在する小さな施設群は一歩足を踏み入ると、いずれも温かな雰囲気に含まれ談笑や歌声などが聞こえ活気にあふれていた。それらの施設は「共に生きる街づくりを支える小さな地域の居場所」として、多様な暮らしを営む住民になくはならない役割を担っているのだ。三浦さんは時々、行きかう住民の方とあいさつを交わしていたが、それはふれあい館から始まった活動がこの地域にしっかりと根を張って育ち、そこで暮らす住民同士の「ふれあい」として当たり前のように見られる光景なのだろう。

ヘイトスピーチの団体が2015年以降この静謐な地域に街宣行動を行ったことは記憶に新しい。このヘイトのデモに対していち早く地元地域を挙げて、その侵入を阻止しようと立ち上がった行動も、

こうした背景があずかっていることは想像に難くない。今回のふれあい館への訪問を通して、改めて地域福祉とは一体何だろうという問いを投げかけられたような気がする。この地域では高齢者の孤立死などは無縁なのではないかと思わずにはいられない。歳をとっても最期まで住み慣れた地域で在宅を基本として暮らし続けることができ、高齢者はもとより、子ども、障がい者、外国人といった多様な人たちが声をかけあい、助けあい、励ましあって暮らしている。

地域福祉とは、単に地域の福祉サービスが充実し、施設が整備されているといったことに止まるものではないだろう。そうした領域を越えて、一定の理念を共有する地域の共同体を基盤とした福祉コミュニティの形成へと広がっていくことなのではないだろうか。そのためには地域での主体的な取り組みが不可欠であり、地域で暮らす住民の自主的な助け合いやサービスの供給といった活動への参加が求められているといえる。

長年、多文化共生のまちづくりを実践して、その活動の成果を広く発信してきたここ桜本地域に、地域福祉の将来像を垣間見る思いがした。

(取材:片井博美)



ふれあい館周辺に育つ施設群

川崎自治研／活動日誌 2018年1月～3月

1月

- 10日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク 事務局会議
- 21日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク ヘイト街宣抗議集会
- 29日 ストッププルトリウム神奈川連絡会総会・記念講演
- 29日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク 事務局会議

2月

- 6日 労働科学研究所打合わせ
- 8日 自治労地財セミナー
- 9日 2017年度提案事業(川崎地域連合)打合わせ
- 13日 2018「財政白書」打合わせ
- 15日 労働科学研究所打合わせ
- 17日 第33回平和と生活のつどい 南武朝鮮学校見学

- 22日 2018年度神奈川地方財政セミナー
- 22日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク 結成2周年集会
- 26日 自治研センター 2018年新春のつどい
- 28日 「歴史教育を考える市民の会」 記念講演会

3月

- 6日 2018「財政白書」 第1回検討会
- 9日 2017年度第2回学識理事・研究講師団会議
- 14日 ヘイトスピーチを許さない市民ネットワーク 事務局会議
- 16日 神奈川県地方自治研究センター 第17回総会
- 21日 さよなら原発集会
- 27日 県センター財政分析検討会
- 27日 県内センター交流会
- 30日 「川崎市学校給食調理場の巡視」 発行

川崎市の主な動き 2018年1月～3月

1月

- 3日 富士通貫禄のV2 アメフト・ライスボウル
アメリカンフットボールの日本選手権、ライスボウルが3日、東京ドームで行われ社会人代表の富士通が学生王者の日大に37-9で快勝し、2年連続3度目の優勝を果たした。社会人チームは9年連続の勝利で、最優秀選手賞には富士通のQBキャメロンが2年連続で選ばれた。
- 4日 仕事見直し効率化を 市長年頭あいさつ
福田紀彦市長は仕事始めの4日、年頭あいさつを行い、「仕事ぶりを見直し、全ては市民のために一丸となって頑張っていきたい」と呼びかけた。これまでの自らの働き方を思い返し、仕事を分かち合うことで効率化を目指す考え。また定例会見では、憲法改正について「国民的議論が深まっているかが大事だ。国民一人一人が憲法について考える状況にならないといけない」と述べた。
- 5日 「産業と雇用 税収増の好循環を」市と議会が賀詞交換会
市と市議会主催の賀詞交換会が5日、ミューザ川崎シンフォニーホールで開かれた。福田紀彦市長は、市人口が150万人を超え、「川崎が日本をリードし、産業と雇用を生み、税収を上げて市民サービスに転化するという好循環を続けたい」と述べた。
- 8日 新成人門出 「成人の日を祝うつどい」
市の「成人の日を祝うつどい」(市など主催)が8日、中原区のとどろきアリーナであり、振袖やはかまなどで着飾った新成人約6960人が参加した。参加率は約50%で昨年より7ポイント下がった。市長は「未来は変えられる。嫌なことを経験した過去であっても、前向きにとらえることで人生は大きく変えられる」と言葉を贈った。市の新成人は13981人で前年比340人増。
- 11日 立憲民主党 県連発足
昨年の衆院選で当選した立憲民主党の議員5人が11日、記者会見し党県連の設立を発表した。代表は阿部知子議員、幹事長は青柳陽一郎議員。民進みらい川崎市議団の山田益男団長は「会派が割れれば質問時間も短くなり、議会や市政への影響力が減る。個人の事情で所属政党が変わる議員がいたとしても、任期中は現在の会派を維持すると団会議で確認している」と述べた。
- 11日 救急出動、9年連続増
市消防局は10日までに、2017年の火災・救急概況(速報)をまとめた。救急出動件数は昨年よりも879件増の6万9318件と9年連続で増加。1日の平均出動件数は189.9件と約7分35秒に1回の割合で出動した。事案の種別では急病が4万1976人で約7割、年代別割合では高齢者が54.5%となっている。火災件数は331件と過去10年間では12年(328件)に続き2番目に少なかった。
- 13日 障害者の新成人祝う会
市の心身障害者の「成人を祝う会」が13日、高津区の市民プラザで開かれた。晴れ着姿などの新成人118人の門出を、家族や福祉関係者らが祝った。特別支援学校や親の会で作る実行委員会の主催で、新成人一人一人の紹介などの後、代表が誓いの言葉として「周りの人が笑顔になってもらえる仕事をするを常に考えて取り組んでいる」などと述べた。
- 16日 「食品ロス」を減らす動き広がる
食べられるものが捨てられる無駄「食品ロス」を減らそうとする動きが市内で広がりを見せている。市は先月、食品ロスをテーマとした映画の市民向け上映会を初開催したほか、市が導入している「食べきり協力店」制度も一昨年4月の制度導入以降、加盟店が昨年3月には11店舗だったが、16日現在で136店舗と急増している。店舗側は小皿で提供する新メニューや「半ライス」「小ラーメン」などの取組みで申請して認定を得られ、市が交付するステッカーやリーフレットを店内に掲示する。
- 18日 緑ヶ丘霊園に合葬墓 少子化受け初整備
市は2018年度、多くの人の遺骨と一緒に葬る「合葬墓」を高津区下作延の緑ヶ丘霊園に整備すると、市議会まちづくり委員会で提示した。少子高齢化や核家族化に伴う跡継ぎ減少から各地で増えている新しい墓所の形式。
- 30日 自治労系県内地方議員、立憲へ
連合傘下の地方公務員労組「自治労」の組織内議員や協力議員でつくる県内地方議員組織「自治労県本部自治体議員連合」(会長・飯塚正良川崎市議)が来年4月の統一地方選までに立憲民主党に入党する方針を確認したことが30日、分かった。組織単位で民進党を離れる動きが県内で表面化したのは初めてで、他の産別労組系議員にも影響しそうだ。
- 31日 県内一斉Jアラート 不安あおるだけの声も
県は31日、全国瞬時警報システム(Jアラート)の国民保護サイレンを県内全33市町村で一斉に鳴らす訓練を実施した。北朝鮮の弾道ミサイル発射を想定した初の訓練で、サイレン音の周知が目的。市は市外からの来訪者が多く、屋外で鳴らした場合は混乱を招くと判断し、流すのは市役所や区役所、支所の管内にとどめた。

2月

- 4日 愛と平和歌い人権賞 市民合唱団「いちばん星」
川崎で「愛と平和」をテーマに歌い続けてきた混成市民合唱団「いちばん星」が4日、人権擁護分野での優れた活動により神奈川県弁護士会人権賞を受賞。「いちばん星」は1992年に市内の教職員らを中心に誕生し、作曲家の中田喜直氏らを招くなど市民合唱団として発展。団員47人、平均年齢60代後半、命、平和、自然へのメッセージを伝えている。
- 6日 子育て施策重点継続 18年度予算案、
市は6日、2018年度予算案を発表した。一般会計は前年度比3.9%増の7366億円で、過去最大で6年連続の増加。減債基金からの借入れが続く厳しい中、人口150万人を突破し、子育て世帯が増え続けている状況に対応し、待機児童対策など子育て施策の継続に重点。特別会計と企業会計を含めた総額は、同0.1%増の1兆4456億円。
- 8日 宮前区役所移転検討へ 鷺沼駅再開発区域
市は8日、東急田園都市線鷺沼駅周辺の再開発区域に、宮前平駅近くにある宮前区役所と市民館、図書館の移転について検討することを明らかにした。市は、再開発区域に導入する公共機能について①区役所・市民館・図書館などの移転可能性②公共機能導入に絡む公共交通による駅アクセスの向上を検討し、19年3月に基本方針を公表の予定。再開発準備組合は昨年8月設立し、19年度の都市計画決定、21年度の工事着手を目指す。
- 12日 市内全域から市民団体活動紹介を「ごえん楽市」
市内の市民団体が日頃の活動を紹介する「ごえん楽市(かわさきボランティア・市民活動・フェア)」が12日、市民活動センター(中原区新丸子東)で開かれた。まちづくり、子育て、防災、福祉、人権などに取り組むNPO法人をはじめ75団体が市内全域から集まる最大の催しで、ダンスパフォーマンス、パラスポーツ体験、フリーマーケットなどを披露した。
- 15日 JR川崎駅北口通路供用開始へ
JR川崎駅の東西をつなぐ「北口通路」の17日の供用開始を前に15日内覧会が行われた。通路は駅北側にあり、東口駅前広場と西口駅前商業施設「ラゾーナ川崎プラザ」をつなぐ幅10m、長さ230m。途中で市の行政サービスコーナーと観光案内所などを兼ねる「かわさききたテラス」や、JRの「北改札」が新設され人の流れが変わることや、乗降客が分散し混雑が緩和されることが期待される。市の事業費は約220億円。
- 17日 アトレ川崎リニューアル 49店舗新登場
JR川崎駅の駅ビル「アトレ川崎」が増床・リニューアルされ、同駅北口通路の供用開始と同じ17日に全面オープンした。アトレ川崎は中央東口側の中心施設の一つで、前身が1958年に開業、88年からは「川崎BE」の名称で知られ、2012年から現在の名称となった。店舗面積は4千㎡増えて約2万6千㎡となり、移転を含め49店舗が新店舗で、計約230店舗となる。このうち26店舗は「エキナカ」と呼ばれる改札内の店舗。
- 20日 川崎旧民進系が政治団体 統一選へ勢力維持
市内の旧民進勢力の国会、県議会、市議会議員が新たな政治団体「フロンティア川崎」を設立する。国政の民進党分裂に左右されず市議会などでまとめた勢力を維持する目的で活動する。分裂以前に集まっていた「民進党川崎市総支部協議会」の議員らがメンバーで、代表は希望の党の笠浩史氏、幹事長は民進みらい市議団の織田勝久氏。
- 22日 ヘイトに刑事規制を 差別撤廃条例意見書案
反人種差別運動に取り組む市民団体「『ヘイトスピーチを許さない』かわさき市民ネットワーク」は22日、実効性のある人種差別撤廃条例の制定を求める意見書案を発表した。差別を禁止し、ヘイトスピーチを刑事罰で規制する先進的な内容となっている。差別を生み出す土壌をなくさなければヘイトスピーチの根絶は不可能と指摘し、ヘイトスピーチには禁止規定を設けたうえで、実効性を担保するため罰則を設けるべきとしている。
- 23日 来年の県議選 高津区・川崎区1増
来春の県議選に向け、選挙区の見直しを進めてきた県議会議員定数等検討委員会は23日、南足柄の合区先を足柄上とすることで合意。合区後の選挙区で削減する1議席分は、人口比例に基づき川崎区に割り振り、同区は5年ぶりに定数3に戻る。併せて人口の増加が続く高津区に1増の定数3を割り当て、減少している横浜市港南区を1減とする。
- 26日 副市長に加藤、藤倉氏 三浦氏は退任へ
福田市長が新たな副市長に加藤順一総務企画局長、藤倉茂起建設緑政局長の2人を充てる方針を固めたことが、26日分かった。筆頭の三浦淳副市長は任期満了の3月末で退任する。昨年末に菊地義雄氏が退任した後、後任を充てず、副市長は三浦氏、伊藤弘氏の2人体制になっていたが、4月以降は再び、伊藤、加藤、藤倉氏の3人体制となる。
- 26日 多摩川花火大会、10月開催
市は26日、今年の大規模な多摩川花火大会を10月13日に開催する、と発表した。長年、8月に開催していたが、「集中豪雨や落雷が多発するようになったので、安全、安心を最優先し、今年から秋開催に変更する」と説明している。世田谷区たまがわ花火大会も同時開催される。

3月

- 1日 藤子ミュージアム 300 万人 開館 6 年半で達成
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム(多摩区)の来館者数が 1 日、300 万人となった。300万人目として福島市の3歳の女児に「ドラえもん」のフィギュアや全20巻セットなどの記念品が贈られた。ミュージアムは2011年9月に開館し、来館者数は13年8月に100万人、15年10月に200万人に到達している。同館は日時指定の予約制で、入館者は1日最大2000人に制限。
- 1日 刑事罰付き差別撤廃条例を 市に市民団体が意見書
市民団体「『ヘイトスピーチを許さない』かわさき市民ネットワーク」は1日、刑事罰を盛り込んだ人種差別撤廃条例の早期制定を求める意見書を川崎市に提出した。意見書は市内でのヘイトデモや、市内に住む在日コリアンらへのインターネット上の差別的中傷などが続いているとして、差別防止と回復に向けて実効性ある条例の一日も早い制定を求めている。
- 2日 衛生研 医薬品の開発支援へ殿町で始動
「国立医薬品食品衛生研究所」(衛生研)が世田谷区から殿町国際戦略拠点キングスカイフロント(川崎区殿町)に移転し、2日開所式が行われた。新研究所は4階建て、延べ床面積約3万1600㎡。研究員約170人、非常勤職員ら総勢約500人。同研は医薬品や医療機器の製品化を目指す際に、品質や安全性を評価する試験法や指標を策定する中核機関。
- 4日 立憲県連合が結成 地方議員 19 人入党
立憲民主党県連は4日、結成大会を開き、新たに県内の現職の地方議員19人ら計38人が入党すると発表した。阿部知子代表は、「参院選は常に政権交代への先駆け。神奈川の地で、公認候補を立てて戦う」と表明した。県連事務局長には堀添健・川崎市議が就いた。
- 15日 市議会定数削減せず 来春統一選
市議会は 15 日、来年 4 月に行われる統一地方選挙に向けて議員定数の見直しを協議し、現行 60 の定数維持を決めたと発表した。選挙区ごとの定数も変更しない。市の人口が増加傾向であることや、議員数の配分が各区の人口を正しく反映していることが理由。議員 1 人当たりの人口は、最大が高津区で 2 万 5349 人、最小が幸区で 2 万 2984 人、最大区を最小区で割って算出した議員 1 人当たりの人口格差は 1.1028 倍。
- 16日 藤嶋昭氏を名誉市民に
「光触媒」の生みの親として知られ、東京理科大学長で昨年、文化勲章を受章した藤嶋昭氏(中原区)が 16 日、市議会で全会一致で名誉市民に選ばれた。1967 年、酸化チタンに光を当てると強い酸化力を発揮する「光触媒反応」を発見し、この反応で表面に加工された素材に抗菌、防臭作用などを持たせることができ広く活用されている。名誉市民には過去に前衛芸術家の岡本太郎氏などが選ばれ、25 年ぶり 5 人目。
- 16日 「マリエン」ビーチバレーの選手強化拠点に
スポーツ庁は 16 日、ビーチバレーの選手強化に向けた拠点に、川崎区の川崎マリエン(川崎市臨港振興会館)を指定したと発表した。2020 年東京五輪競技のビーチバレーボールの「ナショナルトレーニングセンター(NTC)競技別強化拠点施設」となる。同施設はビーチバレーの世界大会基準を満たしコート(縦 16 メートル横 8 メートル)4 面を有し、トレーニング室も併設している。
- 18日 「川崎で産声あげて九十四年」 かわさき川柳入賞作発表
市は 18 日、人口 150 万人突破を記念して募集した「かわさき川柳」の入賞者の表彰式を行った。7686 人計 1 万 6421 点の中から、応募時点で 94 歳と最高齢だった深田久江さんの「川崎で産声あげて九十四年」など 200 点が選ばれた。他の入選作品は「弁当がぎゅうぎゅう潰され南武線(川崎区高校 2 年)」、「我が住い武蔵小杉とさりげなく(多摩区 90 歳)」、「パパ、ゴミが好きですかかわさき響く朝(多摩区 40 歳)」、「工場街昔公害今ツアー(中原区 62 歳)など。作品は市のホームページで公開。
- 20日 ヘイトスピーチ事前規制 市、指針を 31 日施行
市は 20 日、公的施設でのヘイトスピーチを事前規制する全国初のガイドラインを 31 日施行すると発表した。施設貸し出しを許可しない場合に、市の判断が妥当かどうか意見を求める第三者機関は学識者や弁護士ら数人で組織し、4 月 1 日に市人権施策推進協議会の部会として設置する。
- 23日 犯罪情報アプリで発信 発生場所など表示
市は 23 日、スマートフォン向けアプリで市内の犯罪情報の無料提供を始めた。犯罪などの発生場所を地図で表示し、防犯に役立ててもらおう。地域などを事前に設定すれば自動的に通知する。防犯アプリは「みんなパト」。アップルのスマホ「アイフォーン」とグーグルの基本ソフト「アンドロイド」を使うスマホが対象。ひったくりや痴漢、振り込め詐欺などの犯罪のほか、子どもへの声掛けや不審者の情報も入手できる。
- 27日 市が地価上昇けん引 県内住宅地公示地価
国土交通省が 27 日発表した 1 月 1 日時点の公示地価で、県内の住宅地は 2 年ぶりに上昇し、前年比 0.1%上がった。市町村別で上昇率が最も大きかったのは市の 1.4%で、市外からの転入者が目立ち、地価上昇をけん引した。特に武蔵小杉駅がある中原区は 2.3%で、東京都心や横浜市中心部へのアクセスしやすさや同駅前で再開発が進んでいることなどが要因。商業地では整備が進む川崎駅前などが伸び、3.9%上昇。工業地は 2.0%の上昇だった。